

加賀屋水防倉庫新築

第二期工事

設計書

金入

竣工期限	昭和57年8月31日
設計者	大阪市北区梅田1-2-2大阪駅前ビル (株) 集英建築社 一級建築士オ29645号 中道正照、

大和川右岸水防事務組合

設計概要

1 工事名称

加賀屋水防倉庫新築第二期工事

2 工事場所

大阪市住之江区柴谷ノ丁目地先

3 工事概要

水防倉庫増築 / 棟

構造 C B 造 (ミカ C B 積)

増築面積 8.86 m² (巾3.925m長9.900m)

屋根 コニクリート 陸屋根 防水モルタル塗

外装 壁、腰モルタル塗りシン吹付

内装 床、巾木、モルタルにて仕上、 陸コニクリート
フローリング化粧目地仕上、 天井コニクリート打
放し

雑工事

第一期工事の既設倉庫の継ぎ部分のコンクリー
ト研リ取 (巾400 屋根スラバ、梁、土間、地中基礎等)

仕 様 書

総 則

疑義の解釈

設計図の疑義は、入札前に設計係員に質す。請負契約後施行に関しては監督員の解釈に基く。また設計図書は詳細を書き表わすことができない部分がある。此様な場合の施工は図示及び記載ない事項と言えども異議なく監督員の指示による。設計図面、設計概要及び仕様書、内訳明細書に記載する事項に関する効力の順位は上記の順序による。

関係法規及び届出義務

建設業法、労働基準法、職業安定法、労働者災害補償保険法及び各関係法規その他の工事関係諸規程等を遵守し、工事に関連する諸官公署会社の諸届出及び手続等は、総べて請負者の負担とする。

現場代理人及び工程表

現場代理人は建築工法ネリ条各号及びこの各号に規程する資格を有し、現場代理届及び経歴書を提出し承認を要す。

その他

請負契約後一週間以内に着工届及び工程表を提出し、監督員の承認をうけ、施工はこれに基く。また作業時間休日等協議のうゑ認定する。

既成部分の検査

基礎、構造その他主要部分ででき上り毎に検査を受け然る後次の工程に着手する。

材料検査及び見本品

工事用材料は総べて検査を受け、または見本品を提出し、認可を得て使用する。不合格材は速かに場外に搬出措置する。合格材料は無断で持ち出すことばできない。

日本規格

工事用材料その他で(J E S)又は(J I S)の制定あるものは別に指示ない限り、総べて上記規格を標準とする。

危険防止及び防護施設

労働安全衛生規則に規定する危害防止の施設、措置及びその方法を講ずる。風水害及び防火上、監督員が必要と認めたときは、相当なる防護手段及び施設を要する。

養生、整地及び跡仕舞

既成部分の急傾、急乾燥及び亀裂、汚染、破壊、損傷、風雨害等のおそれある箇所は適材を以て養生を図る。

工事完成に伴い別に指示ない限り、建物周囲2メートルづつ範囲建築地盤線に則り水疎通勾配を附し整地し、下小屋其の他仮設物等取払い残材等は総べて搬出、跡仕舞い掃除完全に施工する。

竣工検査

竣工期限以前に監督員の下検査を受け、工事の違漏又は施行不完全に因る手直

等期限迄に完成する。

竣工検査は請負者立会いのもと、設計図書に基き公平、厳正に施行する。

基礎工事

縄張り及び

水盛遣形

設計図書に基き、監督員立合いのうえ地縄張り、水杭杉打角、隅側その他所要の位置に正確堅牢に打建てる。水貫杉大貫、片傍通り良く鉋削り、水杭に欠き込み大釘2本打ち、杭頭鵲に切り揃える。ベンチマークを最寄りの固定物又は標準杭を打ち建て標示する。日々着工前これを基準に遣形の点検を行い、歪狂等生じた場合監督員立合いのうえ修正を要す。

根伐

遣形に基き、根伐幅正確に法勾配を附し、深さ適なる割栗石搗込み代を見込み、底下陸なく根伐し、監督員の検査を受ける。

割栗石張方

及び搗固め

割栗石は硬質、長径図示厚さ、短径は長径の $\frac{1}{2}$ 以上、目潰砂利大さき ϕ センチ目篩下し、適当の砂を混合するものを標準とする。

割栗石は一層とし、敷中は寸法正確に大隙間なく柱目に張り込み、目潰砂利を充分飼い込み、 ϕ 100以上の搗き固め用具を以て搗き固め上均し砂利を薄く敷き入水平坦に追ひ搗く。

埋戻し

根代内の溜水等は汲み揚げ、監督員の検査を受けて埋戻す。根代土の木片及び有機物は悉く取除き、埋戻し ϕ 10センチ毎に水締め手鋤、長棒等で搗き固め、個所に応じて相当量を加える。

コンクリート工事

セメント

(JIS) R5210に規定するポルランドセメント

骨材

清浄、強硬、耐久的で、塵芥、土酸その他の有機不純物の有害物を含まず、細粗粒が適当に混合したものを標準とする。砂利は偏平細長でないもので、強度はコンクリートの硬化したモルタルの強度以上

調合

所要強度は下記による。

$F0 = 180 \frac{kg}{cm^2}$	基礎及び躯体鉄筋コンクリート
$F0 = 135 \frac{kg}{cm^2}$	土間コンクリート

練方及び打

ち方

砂、セメント、砂利、水の順序に投げ入れ、空練り $\frac{1}{2}$ 回以上、水練4回以上、練り上りは色合い一様でかつ質が均一でなければならぬ。

打込みの際には適当な器具で充分突き固め、型枠の隅々までコンクリートを行きわたらせる。

型枠 構成しようとするコンクリートの位置形状寸法を正しく合致するように組立て、型枠はこれに支えられるコンクリートが自重や作業荷重に対して充分な強度を発揮するまで存置し、衝撃や振動を与えないよう、静かに取除す。

鉄筋工事

材料 鉄筋に用いる鋼材は JIS G-8101 (一般構造用圧延鋼材) の規格に合格し、かつ降伏点が 24 kg/cm^2 以上とする。

加工 鉄筋は図面に基いて加工し、折曲げに際しては 25 mm 以下は常温で正しく折曲げる。鉄筋の末端部は必ず折曲げる。折曲げは 180° とし、その内径は鉄筋径の 3 倍以上とする。径 13 mm 以下の鉄筋の折曲げは肋骨 $1/35^\circ$ 、その他は 90° まで減ずることができる。

組立 鉄筋は正しい位置に配置し、コンクリート打込みの際移動しないよう十分堅固に組立てる。このため鉄筋交差点の要所は、径 13 mm 以上の鉄線で結束し、鉄筋と埋板との隙はモルタル片、座鉄、吊鉄物等により正しく保たせる。図面に指

示のない鉄筋と鉄筋とのあきは原則として最大砂利径の 1.25 倍かつ 25 mm 以上、丸鋼ではその直径の 1.5 倍以上とする。組立てた鉄筋の上を歩行し又はこれに荷重を加えないように注意する。作業の際鉄筋を移動し、又は折曲げた時はこれを正確に修正する。

継手及び定着 鉄筋の継手は大きい応力の生ずる所を避け、かつ同一カ所に集中しないようにする。主筋の継手の長さは径の 40 倍以上とし、径の異なる場合は両径の和の 2 倍とする。引張り鉄筋の定着長さは径の 40 倍圧縮側では 25 倍以上とする。

組積工事

コンクリートブロック 材質は、JIS-A5406 の規格による。隅角等適当な役物ブロックを用いる。

積用モルタル 調合は容積比 $1:3$ を標準とする。練方は充分練り合せ、1 時間以上経過したものは使用してはならない。

補強鉄筋 隅角鉄筋は $1/3$ 外が総べて 90° 間隔は縦 600 mm 横 3 段毎

積方 コンクリート面は洗滌、水浸しを行い図示のとおり割付け、正確に縦横の通り

よく、不陸ない様又隅角等は、縦通り正しくモルタルを充分使用して積立てる。
縦横目地巾100mm内外共化粧目地仕上げとし、積終りの部分はでき得る限り段差
げとすること。

建 具 工 事

スチールシヤツター | 東洋シヤツターK、K製ギンギンシヤツター又は同等品以上とし、スプリング式
シヤツター | 塗装は工場仕上、取付後養生名を書き入れる。標示文字は現場指示

左 宮 工 事

モルタル塗 | セメント (JIS) 5210の規定によるポルトランドセメント、砂は有害量
の泥土、塵芥及び有機物を含まない清浄硬質な砂で、2粒篩を95%以上通過する
粒度を標準とする。

モルタル調合及び塗厚は次表による容積比

材 料 名 称	下 塗		中 塗		上 塗		塗 厚
	セメント	砂	セメント	砂	セメント	砂	
床						2.5	30mm
壁	/	よ	/	よ	/	よ	20mm
その他	/	よ	/	よ	/	よ	20mm

コンクリート部分の塗下地はワイヤブラシの類で塵芥、モルタル塊等を掻き落
し、清掃水洗いをする。下塗は充分に摺り付け、薄く塗り付ける。塗面は金櫛
又はわら等で掻き立て、ホーキ目を付し、中塗は下付け充分乾燥の上水湿しを
行い、出角入角垂直し面、角散り廻し正しく塗面平坦に総べて定摺りして塗上
げ、上塗は適度の湿気状態に鏝斑なく塗り上げる。予め塗継位置を定め同一塗
面における塗継をしてはならない。

床面は1回塗仕上

防水モルタ

防水剤はオータイト又は、同等品以上を使用し、施工は製造業者の規定する
調合及び仕様に基く。

ル塗

リシン吹付

外部リシン（防水剤入）3回吹付仕上、色調等色見本により指示する。

雑 工 事

棚

用材は総べて米びばノ等品、図示寸法、鉋仕上、棚板はラワンベニヤ板/5mm

仕 様 書

総 則

疑義の解釈

設計図の疑義は、入札前に設計係員に質す。請負契約後施行に関しては監督員の解釈に基く。また設計図書は詳細を書き表わすことができない部分がある。此様な場合の施工は図示及び記載ない事項と言えども異議なく監督員の指示による。設計図面、設計概要及び仕様書、内訳明細書に記載する事項に関する効力の順位は上記の順序による。

関係法規及び届出義務

建設業法、労働基準法、職業安定法、労働者災害補償保険法及び各関係法規その他工事関係諸規程等を遵守し、工事に関連する諸官公署会社の諸届出及び手続等は、総べて請負者の負担とする。

現場代理人及び工程表

現場代理人は建築士法第九条各号及びこの各号に規程する資格を有し、現場代理人届及び経歴書を提出し承認を要す。

その他

請負契約後一週間以内に着工届及び工程表を提出し、監督員の承認をうけ、施工はこれに基く。また作業時間休日等協議のうへ認定する。

既成部分の検査

基礎、構造その他主要部分ででき上り毎に検査を受け然る後次の工程に着手する。

材料検査及び見本品

工事用材料は総べて検査を受け、または見本品を提出し、認可を得て使用する。不合格材は速かに場外に搬出措置する。合格材料は無断で持ち出すことばできない。

日本規格

工事用材料その他で(J E S)又は(J I S)の制定あるものは別に指示ない限り、総べて上記規格を標準とする。

危険防止及び防護施設

労働安全衛生規則に規定する危害防止の施設、措置及びその方法を講ずる。風、水害及び防火上、監督員が必要と認めたときは、相当なる防護手段及び施設を要する。

養生、整地及び跡在舞

既成部分の急硬、急乾燥及び亀裂、汚染、破損、損傷、風雨害等のおそれある箇所は適材を以て養生を図る。

工事完成に伴い別に指示ない限り、建物周囲2メートルづつ範囲建築地盤線に則り水疎通勾配を附し整地し、下小屋其の他仮設物等取払い残材等は総べて搬出、跡在舞い掃除完全に施工する。

竣工検査

竣工期限以前に監督員の下検査を受け、工事の違漏又は施行不完全に因る手直

等期限迄に完成する。

竣工検査は請負者立会いのうえ、設計圖書に基づき公平、厳正に施行する。

基 礎 工 事

経張り及び

水盛造形

設計圖書に基づき、監督員立会いのうえ地縄張り、水杭杓打角、隅側その他の所要の位置に正確堅牢に打建て、水貫砂大貫、片傍通り良く鉋削り、水杭に欠き込み大釘2本打ち、杭頭鵠に切り揃える。ベンチマークを最寄りの固定物又は標準杭を打ち建て標示する。日々着工前これを基準に造形の点検を行い、歪狂等生じた場合監督員立会いのうえ修正を要す。

根 伐

造形に基づき、根伐幅正確に法勾配を附し、深さ適当なる割栗石搗込み代を見込み、底不陸なく根伐し、監督員の検査を受ける。

割栗石張方

及び搗固め

割栗石は硬質、長径図示厚さ、短径は長径の $\frac{1}{2}$ 以上、目潰砂利大さ $\frac{1}{2}$ センチ目篩下し、適當の砂を混合するものを標準とする。

割栗石は一層とし、敷中は寸法正確に大隙間なく柱目に張り込み、目潰砂利を充分飼い込み、 $\frac{1}{2}$ センチ以上の搗き固め用具を以って搗き固め上均し砂利を薄く敷き入水平坦に追ひ搗く。

埋 戻 し

根代内の溜水等は汲み揚げ、監督員の検査を受けて埋戻す。根代工の木片及び有機物は悉く取除き、埋戻し $\frac{1}{2}$ センチ毎に水締め手鋤、長棒等で搗き固め、個所に依じて相当量を加える。

コンクリート工事

セメント

(JIS) R5210に規定するポルランドセメント

骨 材

清浄、強硬、耐久的で、塵芥、土酸その他の有機不純物の有害物を含まず、細粗粒が適當に混合したものを標準とする。砂利は偏平細長でないもので、強度はコンクリートの硬化したモルタルの強度以上

調 合

所要強度は下記による。

$FO = 180 \frac{kg}{cm^2}$	基礎及び躯体鉄筋コンクリート
$FO = 135 \frac{kg}{cm^2}$	土間コンクリート

練方及び打

ち方

砂、セメント、砂利、水の順序に投ぎ入れ、空練り3回以上、水練4回以上、練り上りは色合い一様でかつ質が均一でなければならぬ。

打込みの際は適当な器具で充分突き固め、型枠の隅々までコンクリートを行きわたらせる。

型 枠

構成しようとするコンクリートの位置形状寸法を正しく合致するように組立て、型枠はこれに支えられるコンクリートが自重や作業荷重に対して充分な強度を発揮するまで存置し、衝撃や振動を与えないよう、静かに取除す。

鉄 筋 工 事

材 料

鉄筋に用いる鋼材は JIS G-3101 (一般構造用圧延鋼材) の規格に適合し、かつ降伏点が 24 kg/cm^2 以上とする。

加 工

鉄筋は図面に基いて加工し、折曲げに関しては 25 mm 以下は常溫で正しく折曲げる。鉄筋の末端部は必ず折曲げる。折曲げは 180° とし、その内径は鉄筋径の 3 倍以上とする。径 13 mm 以下の鉄筋の折曲げは肋骨 $1/3$ 、その他は 90° まで減ずることができる。

組 立

鉄筋は正しい位置に配置し、コンクリート打込みの際移動しないよう十分堅固に組立てる。このため鉄筋交差点の要所は、径 13 mm 以上の鉄線で結束し、鉄筋と堰板との隙はモルタル片、座鉄、吊鉄物等により正しく保たせる。図面に指

示のない鉄筋と鉄筋とのあきは原則として最大砂利径の 1.25 倍かつ 25 mm 以上、丸鋼ではその直径の 1.5 倍以上とする。組立てた鉄筋の上を歩行し又はこれに荷重を加えないように注意する。作業の際鉄筋を移動し、又は折曲げた時はこれを正確に修正する。

継ぎ及び定着

鉄筋の継ぎは大きい応力の生ずる所をさけ、かつ同一カ所に集中しないようにする。主筋の継ぎの長さは径の 40 倍以上とし、径の異なる場合は両径の和の $1/2$ 倍とする。引張り鉄筋の定着長さは径の 40 倍圧縮側では 25 倍以上とする。

組 積 工 事

コンクリートブロックの材質は、JIS-A5406 の規格による。隅角等適当な役物ブロックを用いる。

積用モルタル 調合は容積比 $1:3$ を標準とする。練方は充分練り合せ、 1 時間以上経過したものは使用してはならない。

補強鉄筋

隅角鉄筋は $1/3$ 、外が総べて $9 \times$ 間隔は縦 600 mm 横 3 段毎

積 方

コンクリート面は洗滌、水浸しを行い図示のとおり割付け、正確に縦横の通り

よく、不陸ない様又隅角等は、縦通り正しくモルタルを充分使用して積立てる。
縦横目地巾10mm内外共化粧目地仕上げとし、積終りの部分ではでき得る限り段差
げとすること。

建 具 工 事

スチールシンヤツター | 東洋シンヤツター、K製ギンヤツター又は同等品以上とし、スプリング式
ヤツター | 塗装は工場仕上、取付後倉庫名を書き入れる。標示文字は現場指示

左 官 工 事

モルタル塗 | セメント (JIS) 5210の規定によるポルトランドセメント、砂は有害量
の泥土、塵芥及び有機物を含まない清浄硬質な砂で、2粒篩を95%以上通過する
粒度を標準とする。

モルタル調合及び塗厚は次表による容積比

材 料 名 称	下 塗		中 塗		上 塗		塗 厚
	セメント	砂	セメント	砂	セメント	砂	
床					1	2.5	30mm
壁	1	2	1	3	1	3	20mm
その他	1	2	1	3	1	3	20mm

コンクリート部分の塗下地はワイヤブラシの類で塵芥、モルタル塊等を掻き落
し、清掃水洗いをする。下塗は充分に摺り付け、薄く塗り付ける。塗面は金櫛
又はわら等で掻き立て、ホーキ目を付し、中塗は下付け充分乾燥の上水湿しを
行い、出角入角垂直し面、角散り廻し正しく塗面平坦に総べて定摺りして塗上
げ、上塗は適度の湿度の湿気状態に鏝斑なく塗り上げる。予め塗継位置を定め同一塗
面における塗継をしてはならない。

床面は1回塗仕上

防水モルタ

防水剤はオータイト又は、同等品以上を使用し、施工は製造業者の規定する

ル塗

調合及び仕様に基く。

リシン吹付

外部リシン (防水剤入) の回吹付仕上、色調等色見本により指示する。

雑 工 事

棚

用材は総べて米びばノ等品、図示寸法、金仕上、棚板はラワンベニヤ板15mm